

平成 20 年度小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会

第 1 回アドバイザー会議 議事要旨

平成 20 年 5 月 26 日（月）13：30～16：00

東京事務所（1F：会議室）

1 利用ルートを選定について

入林手続き、立ち入りルート、利用のルール等の周知方法などについて説明し、アドバイザーからの主な意見・質疑等は次のとおり。

（入林手続きについて）

- ・島民の方々への普及啓発が必要であるが、過度の負担とならないように簡便な方法での入林手続きを検討してもらいたい。
- ・東京都の自然ガイドとの調整をとってもらいたい。

（立ち入りルートについて）

- ・吹上谷のルートに結ぶ貸付を検討しているルートは、動物への影響が懸念されることから、何のためにどのような整備を行なうか、希少種がどこにどれくらいいるのか等の資料がないと判断できないので、詳細な資料を示してほしい。
- ・期間限定のルートの支線を通年利用のルート（貸付）とすることはおかしい。
- ・鴛島については、環境省のアホウドリ誘導事業が行われており、そのことを踏まえた利用の考え方（人数、生息場所との距離など）を整理する必要がある。

（オガサラノスリについて）

- ・ノスリの繁殖時期に係る利用限度の考え方は、基本的に良いと思う。
- ・近くでノスリの繁殖が確認された時等、ノスリのために緊急に保全する必要がある場合には、委員会を待たずに利用を控えてもらえるような体制作りが必要である。

（利用ルールの周知について）

- ・利用のルールをホームページ上で周知徹底が図れるような仕組みの検討が必要である。

2 平成 19 年度事業概要及び平成 20 年度事業予定について

平成 19 年度の事業概要及び平成 20 年度の事業予定について説明し、アドバイザーからの主な意見・質疑等は次のとおり。

(平成 20 年度事業予定について)

- ・ 巡視について、調査圧（踏み跡が多数）により植物が影響を受けている可能性があるので、過剰にならないよう検討してもらいたい。また、巡視の目的、その結果、活用方法を示してほしい。
- ・ 石門は貴重な場所なので、アカギの駆除に当たっては、モニタリングを適切（設置数、場所、回数等）に行い慎重に行なう必要。（ここを破壊することの無いように）
- ・ 遮光シートは、労力と費用がかかる、薬剤は注入だけで済むのに何故取り組まないのか。将来的な予算を考えれば、効率的な方法を採用し、モニタリングに予算が回るようにすべき。
- ・ モクマオウ等の駆除は、将来森林がどう復元するかを考えて、立地環境に応じた施工方法を検討すべき。（南崎は、ギンネムが入っており、モクマオウを駆除した結果ギンネムの林を作らないように等）。
- ・ 植生が変化している原因を究明したうえで特定の食餌植物の植栽を行うべき。
- ・ オガサワラグワの植栽は戦前から行われているが、現況を調査（一部被圧されているを確認している）の上、必要な手入れをすべき。
- ・ 弟島はモクマオウの純林化が進んでいるが固有の昆虫が残っている。昆虫保全の観点からも森林整備に着手して欲しい。
- ・ 石門でシマホルトノキの大径木が 10 本以上枯れているが、昆虫が依存しているので調査して欲しい。
- ・ 環境省の父島東平のネコ・ヤギ柵の設置について、留意すべき事項があった。林野庁以外の事業についても、施設を設置するような場合は影響をモニタリングしておくべきであり、本会議でも議論すべき。